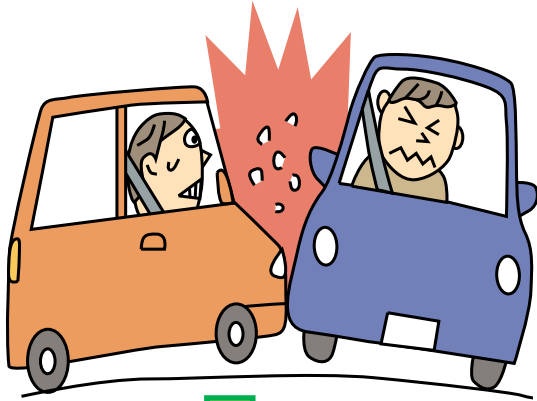
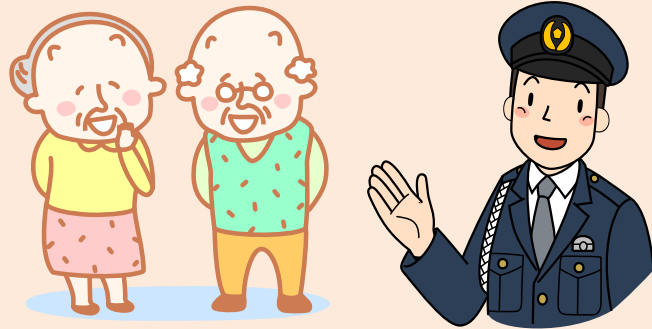


# 過去に複数回交通事故を起こした65歳以上の高齢者に対する交通安全指導

65歳以上の高齢者  
交通事故発生  
(物件・人身)



高齢者宅の直接訪問活動  
～安全サポート訪問活動～



交通事故防止のための  
交通安全指導

- ・ 県内の交通事故情勢
- ・ 高齢者の交通事故の特徴の教示
- ・ 本人の交通事故に応じた事故防止のアドバイス
- ・ 希望者にはドライブレコーダーを貸出し、映像を元に交通安全指導を実施



今回の事故と  
過去5年間で  
起こした事故  
を合わせて3  
回以上交通事  
故を起こした  
場合



後日、事情聴取  
等がない  
場合



後日、事情聴取等が  
ある場合は、  
その時に



安全サポート活動

安全・安心な  
ドライブ・ライフの実現

